

中国税務調査の概要および新たな特徴

Issue 8, April 2022

In brief

中国における税務調査は、中国税収徵收管理法、その実施細則および「税務調査案件処理プロセス規定」に基づき実施されています。最近では、中国税務当局は収集した大量の情報をデータベース化し、自らにとつてより効率的な調査の実践を試しています。納税者は、税務当局が多くの情報を把握していること、および高度な税務リスク分析を実施していることを前提に、現在の税務管理体制を見直していく必要があります。

本ニュースレターでは、中国における税務調査の概要および最近の特徴について解説します。

In detail

1. 中国税務調査の概要

(1) 税務当局における税務調査のプロセス

調査対象企業の選定、企業における現場調査、審理および執行(更正処分)といったプロセスで税務調査が実施されます。税務当局は、調査対象企業である納税者に対して調査の内容を事前に通知します。ただし、税務調査の妨げになる場合には、通知しないこともあります。さらに、調査の終了時において、更正処分の結果として「税務処理決定通知書」または「税務行政处罚決定通知」を納税者に通知します。

(2) 調査担当部門

原則として、「稽查局」(調査部門)が調査業務を担います。調査部門は上級と下級に分かれ、上級税務調査部門が税収違法事案の性質、複雑性、調査の難易度および社会的影響の状況等を考慮し調査対象企業を選定し、自らまたは下級調査部門が税務調査を実施します。

(3) 対象企業の選定

対象企業は、以下の項目を考慮して、コンピューターによって無作為に選定されます。この他、地域ごとに重点調査業種等に該当することで選定される(専項調査)、また告発によって選定される場合もあります。

- ・ 納税者の生産経営規模、納税額の規模
- ・ 地域別、業界別、税目別の税負担水準
- ・ 税収違法行為の発生頻度、その程度
- ・ 税収違法事案の複雑性
- ・ 紳税者の保有資産の所有権の状況、組織体系
- ・ その他合理的な基準

(4) 納税者情報

税務当局が有する情報の入手経路および種類は以下のとおりです。

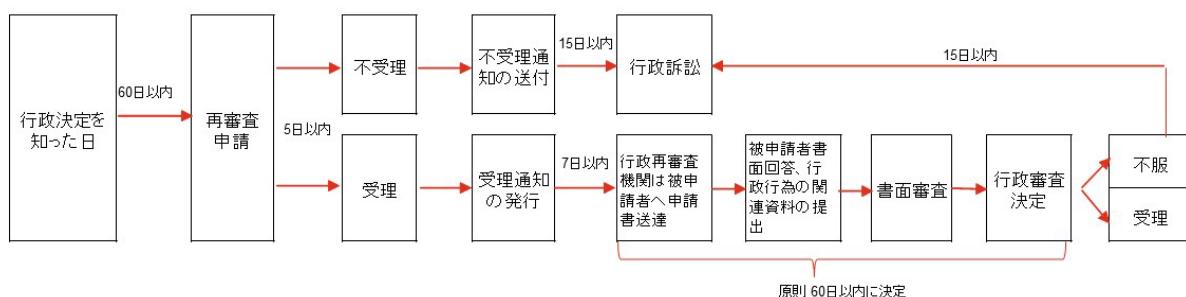
- ・ 納税者によって自主申告された税収データ等、ならびに納税者が実施した税務登記、発行したインボイス、適用した優遇税制、認定された資格情報、輸出還付の情報
- ・ 税務当局による日常調査の一環として、リスク分析等において発見されたリスク
- ・ 内部または外部から告発された税収違法行為情報
- ・ 公安、検察、監査、規律監査等の外部部門、または税務当局内の内部監査部門等から提供された税収違法行為情報
- ・ 自動情報交換等による国際税収情報

(5) 除斥期間および延滞金

除斥期間は一般的に3年もしくは5年間、延滞金は年率で18.25%(日歩0.05%)、ペナルティーは追加納付税額の50%~500%と定められています。内容の詳細は当法人発行のニュースレター「[中国における増税の税務調査](#)」(Issue 3 September 30, 2021)をご参照ください。

(6) 不服申立て

納税者は、税務当局の決定に対して不服がある場合には、「行政申立法」に基づき、不服申し立てを行うことができると定められています。不服申し立てのプロセスは以下のとおりです。



(出所:「行政申立法」を基に当法人が作成)

2. 中国税務調査方法の最近の特徴

国家税務総局大企業司および各地方税務当局は、グループ企業(同一会社に直接または間接に25%以上を保有されている企業集団)に対して年度検査を実施し、また、各地方税務当局は、重点税源企業(納税額の多い企業や規模の大きい企業など)に対してE-Tax Auditツール(金税システム)を利用し、日常的な調査を行っています。重要な問題が発見された場合、税務調査の対象企業とするかについて検討されます。

また、中国税務当局は、電子化された增值税発票の電子情報および情報化ツール(公開情報や企業から収集した情報を税務当局がデータベース化したもの)を活用して、企業情報を処理および分析するといったデジタル化を図っています。

2022年度において、金税システムは現行の第3期から第4期へ更新される予定です。非税務項目(口座情報など)が追加されるため、企業の入出金に対する税務当局による監視がより強化されます。例えば、三流(物の流れ、インボイスの流れおよび入出金の流れ)が一致しているか、または企業口座と個人口座との間の入出金に問題となる取引が含まれていないかなどが監視される可能性があります。

3. 2022 年度の税務調査重要項目等

中国税務当局が定めた、2022 年度の主な税務調査重要項目は 2021 年度と同様に以下のとおりです。

- ・ 架空インボイスの発行(休眠会社を利用して大量に増価税専用発票を発行する行為)
- ・ 架空の輸出(増価税輸出を偽装し還付金を受取る行為)
- ・ 架空の申告(コロナ禍に係る増価税等の優遇税制の適用を受ける架空申告)

また、以下の税務調査重点企業も列挙されています。

- ・ 取引形態が複雑で、かつ増価税専用発票の発行誤りが多く見られる e コマース関連企業
- ・ 優遇税制および財政補助金の要件充足性が曖昧になりやすい高新技术企業
- ・ 労務派遣企業を利用した租税回避行為が多くみられる労務派遣関連企業
- ・ 輸出増価税還付の詐取が見られる貿易企業
- ・ 高収益企業とされる医療、美容関連企業

4. 中国企業が留意すべき点

中国税務当局は、金税システム等を通じて得た情報を基に税務当局が設定するリスク指標(例えば、支払ロイヤルティの管理費または営業利益全体に対する割合)分析を行います。疑わしい場合には、税務当局は納税者に対して合理的または商業上の理由を求めます。これに対して、企業が十分に説明できない場合には、本格的な現場での税務調査が開始されることがあります。

The takeaway

金税システム等によって税務当局が有する企業情報は、企業が想定する以上のものかもしれません。加えて、税務当局はデータを活用した高度な税務リスク分析をしています。今後、企業は、予想していなかった精度の高い質問を税務当局から受ける可能性があります。企業は、十分な回答をするために、非税務情報も含めた多面的分析やデータ分析を活用して税務リスクの把握手法を進化させる必要があります。

Let's talk

より詳しい情報、または個別案件への取り組みにつきましては、当法人の貴社担当者もしくは下記までお問い合わせください。

PwC 税理士法人

〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目 2 番 1 号 Otemachi One タワー

www.pwc.com/jp/tax

パートナー

白崎 亨

シニア マネージャー

佐々木 敏子

PwC 税理士法人は、企業税務、インターナショナルタックス、M&A 税務、税務業務のデジタルトランスフォーメーション(DX)などを含む幅広い分野の税務コンサルティングにおいて、PwC グローバルネットワークと連携しながら、ワンストップでサービスを提供しています。国内外のプロフェッショナルの知見と経験を結集し、企業のビジネスパートナーとして重要な経営課題解決を包括的にサポートします。

PwC は、社会における信頼を築き、重要な課題を解決することを Purpose(存在意義)としています。私たちは、世界 156 カ国に及ぶグローバルネットワークに 295,000 人以上のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細は www.pwc.com をご覧ください。

本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。